

第4次大分県子ども読書活動推進計画（素案）の概要

1 改定の趣旨

- ① 第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(国)策定(H30.4)を受けた見直し

改正のポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実



- ② 第3次計画期間中における国の動向への対応

- a 学習指導要領の改訂 主体的・対話的で深い学びの充実
- b 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行(H28.4)
- c 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律施行(R1.6)

障がい者への合理的配慮の提供義務、視覚障害者等に対する読書環境の総合的・計画的整備

- ③ 大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2016)中間見直しの反映

大分県長期教育計画の下位計画に位置付け、市町村の読書計画更新の指針とする

- ④ 第3次大分県子ども読書活動推進計画における目標達成状況や取組の検証

数値目標(指標)の達成状況

○成果が見られた指標

- ・公立図書館における児童書貸出冊数の増加。(+1冊)
- ・全市町村で子ども読書活動推進計画策定完了予定。(R1)
- ・学校司書の配置校(専任・兼任)が100%になった。

●不十分だった指標(達成率)

- ・学校段階が上がるにつれ、月1冊以上本を読む生徒が減少。
- ・高校における読書が好きな生徒の割合が横ばい。(79.2%)
- ・中学校で全校一斉の読書活動が進んでいない。(55.3%)
- ・図書標準を達成する中学校が伸びない。(67.2%)

課題

- ・学校段階が上がるにつれ読書量が減少していることから、各段階に応じた対策が必要。
- ・読書が好きな子どもの割合にあまり変化がないことから、子ども自身が読書の楽しさを感じる機会を充実させることが必要。
- ・全校一斉の読書活動を実施している中学校や高校が少ないことから、授業などでの学校図書館の活用が求められる。

第3次計画期間において、子どもを取り巻く読書環境は向上した。

第4次計画では、子どもたちの読書に対する関心や意欲を高める取組の充実が求められる。

2 第4次県推進計画策定のポイント

検討委員会:大分県子ども読書活動推進連絡会議

※計画の期間:令和2年度~令和6年度(5年間)

【目標】

- I 生きる力をはぐくむ読書習慣の形成
- II いつでもどこでも質の良い読書に親しめる環境の整備

【重点方針】

- 新規 1 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成
- 新規 2 子どもの読書への関心・意欲を向上させる取組の充実
- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成
- 4 学校・家庭・地域における読書環境の整備と本に親しむ機会の充実
- 5 子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進

- 1 目指す子どもの姿を明示し(第3章)、発達段階に応じた取組や支援を具体化(第4章)

目指す子どもの姿を明示。(読書を楽しみ、視野を広げ、考えたことを伝え、知識を活用できる子ども) 第3章に発達段階に応じた取組や支援の方向性を示し、第4章で具体的な取組を記載。

- 2 子どもの読書への関心・意欲を高める取組の充実(第4章)

第4章に異年齢や友人同士で読書への関心を高める取組やその普及啓発の充実を図る取組を記載。子ども司書の育成やビブリオバトルの普及など県・市町村・学校の連携より取組を進める。

- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成の推進(第4章)

読み聞かせグループ等の読書ボランティアや学校司書や図書館司書の資質向上の取組を記載。質の高い研修の提供やボランティア団体や学校・公立図書館の情報提供の充実をはかる。

- 4 学校・家庭・地域における読書環境の整備と本に親しむ機会の充実(第4章)

学校・家庭・地域において、子どもたちが読書に対する関心や意欲を高める取組や支援について記載。学校では全校一斉読書活動や授業での図書館活用、家庭では親子が共に読書に楽しむ機会の充実 地域では図書館や公民館等での取組に加え、ボランティアや地域学校協働活動推進員との連携を推進 障がいのある子どもの読書環境の整備(大活字本やマルチメディアDAISY図書などの整備)

- 5 読書への関心を高める普及啓発活動の推進(第4章)

ビブリオバトルや子ども司書育成の推進、「子ども読書の日」のイベントや郷土愛を育む取組の充実